

一般社団法人 日本ディスプレイ業団体連合会 所属構成員の皆様へ

日デ連のメディカル保険のご案内

ビジネスマスター・プラス（事業活動総合保険）傷害プラン

日本国内または国外において業務中・業務外を問わず役員及び従業員が疾病を被り、その直接の結果として入院を開始した場合に、ご契約の下記保険金をお支払いします。（1回の入院につきご契約の支払限度日数が限度となります。）また補償対象者がケガなどを被った場合に貴社が災害補償規定などに基づいて支出する費用に対し、政府労災の認定を待つことなく保険金をお支払いします。

特徴 1

役員・従業員全員を記名不要・告知不要で補償。

特徴 2

保険料計算に必要なのは売上高のみ。（百万円単位で申告願います）

特徴 3

保険料は全額損金扱い。

※実際の税務処理につきましては税理士にご相談ください。

特徴 4

既往症があっても、保険加入後1年が経てば、補償の対象になります。

従業員のみなさんが安心して働き続けることができるよう、福利厚生を充実させることで、従業員の採用・定着や事業活動の安定にもつながります！

ご提案プラン	プランA	プランB
疾病入院医療保険金支払特約	日額5,000円 (40日限度)	日額5,000円 (40日限度)
傷害死亡・後遺障害保険金	500万円	500万円
傷害入院保険金	3,000円	—
傷害通院保険金	2,000円	—

* 両プランとも天災危険補償特約・脳・心疾患等補償特約付き

天災危険特約天災危険補償特約：地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じたケガなどについても補償します。天災危険については傷害ユニットより支払うすべての保険金を合算して10億円がお支払い限度額になります。

脳・心疾患等補償特約：政府労災で認定された精神障害、脳・心疾患についても補償します。

保険料表	プランA		プランB	
	月々保険料（参考）	年間保険料	月々保険料（参考）	年間保険料
売上高				
5000万円	12,403	148,830	10,623	127,470
1億円	16,028	192,330	12,932	155,180
1.5億円	18,558	222,700	14,597	175,160
2億円	20,324	243,890	15,862	190,340
3億円	25,909	310,910	19,498	233,970
4億円	31,393	376,710	23,085	277,020
5億円	36,754	441,050	26,608	319,300
7億円	47,485	569,820	33,659	403,910
10億円	63,142	757,700	43,978	527,730
12億円	72,924	875,090	50,500	606,000
15億円	86,988	1,043,860	59,949	719,390
20億円	108,865	1,306,380	74,857	898,280
25億円	131,242	1,574,900	90,026	1,080,310
30億円	152,708	1,832,500	104,713	1,256,550
40億円	198,568	2,382,810	135,653	1,627,840
50億円	243,516	2,922,190	166,121	1,993,450
60億円	288,819	3,465,830	196,789	2,361,470

* 保険料は年間保険料にて領収させていただきます。

* 契約企業数や合計売上高によって適用できる多数割引が変わるため、参考保険料となります。

* なお、本制度には確定精算はありません。前年度の売上高にて保険料を算出いたします。

補償に関してご確認いただきたいこと1（疾病入院医療費用補償特約）

補償の対象となる方（被保険者）

- ・ 個人事業主
- ・ 貴社の常勤^(注)の役員
- ・ 貴社の正規従業員
- ・ 貴社の常勤^(注)の臨時雇従業員



(注) 常勤とは、病気を被った時の直前6か月間における、週あたりの平均労働日数が3日以上、かつ週あたりの平均労働時間が15時間以上に該当する場合をいいます。

始期前発病の注意点

保険期間の開始日またはこの契約の被保険者となった時より前に発病していた疾病の治療を目的とする入院は保険金のお支払対象になりません。

※ただし初年度契約の保険期間の開始日またはご契約の被保険者となったときのうち、いずれか遅いときから起算して1年を経過した後に開始した入院については、保険金を支払います。



保険金をお支払いできない主な場合

- ・ 自殺行為、犯罪行為または闘争行為
 - ・ 麻薬等の薬物（治療の為医師が使用した場合を除く）
 - ・ 医学的所見のない、むちうち症、腰痛その他の症状
 - ・ アルコールおよび薬物依存等（治療の為医師が使用した場合を除く）
 - ・ 妊娠または出産
 - ・ 契約者または被保険者の故意または重大な過失
 - ・ 保険金受取人の故意または重大な過失
 - ・ 戦争、革命、内乱、暴動等
 - ・ 核燃料物質、核汚染物、核汚染物の影響・秩序の混乱等
 - ・ 放射線照射または放射能汚染
- など

補償に関してご確認いただきたいこと2（傷害死亡・後遺障害・傷害入院・傷害通院）

補償の対象となる方

貴社の役員、正規従業員、臨時雇従業員、下請負人の役職員全員

補償条件：業務上のみ 貴社が工事業務を行う場合にかぎります。貴社が請け負った業務中にかぎります。

保険金のお支払いは災害補償規定などがない場合には補償対象者またはご遺族に保険金をお支払します。

付帯サービス

ここからホットライン

- ・ メディカル&生活関連サポートサービス（24時間・365日）
健康医療相談・健康チェックサポート・医療機関情報提供・公的給付相談・法律税金相談
- ・ メンタルヘルスサービス
- ・ 人事労務ご担当者向けサービス

このチラシは、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

加入について

【加入資格】 一般社団法人 日本ディスプレイ業団体連合会 所属構成員の皆様

【保険期間】 2023年10月1日午後4時から1年間

【加入申込受付期間】 2023年6月1日～2023年9月1日

【引受保険会社】 損害保険ジャパン株式会社 東東京支店東東京第二支社

【募集代理店】 株式会社ライフジャパン芙蓉

〒111-0053 東京都台東区浅草橋2-7-1 山口ビル3階

TEL：03-5846-9590（平日：9:30から17:30まで）

SJ22-18535（2023/3/31）